

平成 26 年度
大阪大学大学院薬学研究科
博士前期課程新設講座対象入試学生募集要項

「新設講座」とは以下のとおりです。

- (1) 大阪大学薬学研究科附置センターに平成26年4月設置予定の協力講座
- (2) 国立医薬品食品衛生研究所及び独立行政法人医薬品医療機器総合機構との連携講座

1. 募 集 人 員

専 攻	募集人員
創成薬学専攻	若干名

- (注) (1) 本研究科はその総合的充実のため、複数の系で構成されています。
(2) 分野ごとの募集人員は「募集分野の研究内容」を参照してください。

2. 募 集 方 法

出願者は、第3志望まで分野を選択することができます。

(志望した第3志望までの分野に配属が決定しなかった場合は不合格となります。選択しなかった分野に配属されることはありません。)

3. 求める人材像

本研究科では薬学領域の最先端の研究を通して、幅広い知識と深い専門性を修得することにより、将来、研究、医療、教育、産業、行政等の分野で、国際的に活躍する指導者を養成することを目的とした教育を行っています。

この入試においては、TOEIC700点相当以上又はTOEFL530点相当以上の英語力のある人材を求めます。

4. 出 願 資 格

次の各号のいずれかに該当する者で、合格した場合、本研究科に入学することを確約できる者とします。

- (1) 大学を卒業した者及び平成26年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成26年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成26年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成26年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成26年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを修了した者及び平成26年3月31日までに修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)

5. 出 願 書 類

入 学 願 書	所定の用紙に必要事項を記入してください。
試 験 場 所 希 望 届	第1志望として国立医薬品食品衛生研究所及び独立行政法人医薬品医療機器総合機構との連携講座を志望する場合のみ記入して提出してください。
自 己 推 薦 書	A4用紙(形式は任意)に、「自己推薦文」と「希望する研究計画」をあわせて800字程度で作成してください。
受験者写真票・受験票	所定の用紙に写真を貼付し、必要事項を記入してください。
検 定 料 30,000円	支払い場所：銀行窓口(ゆうちょ銀行を除く)(ATM(現金自動預払機)は不可) 支払い方法：所定の振込用紙を用い銀行窓口で振り込んでください。 なお、振込手数料は、振込者負担です。
検 定 料 納 入 証 明 書	銀行の収納印を受け、願書の所定欄に貼付してください。
大学学部の卒業(見込み)証明書	出身大学が作成したもの。
大学学部の成績証明書	出身大学が作成し、厳封したもの。

TOEFLまたはTOEICの成績	平成24年2月1日以降に受験した、TOEFLの“Examinee's Score Record”またはTOEICの“Official Score Certificate”(原則として顔写真付きのもの。)の <u>原本とそのコピー1部の両方を提出</u> してください。原本は受験票等を交付する際に併せて返却します。一度提出した成績の差し替えは認めません。TOEFL-ITP及びTOEIC-IPの成績は利用できません。
あて名ラベル	所定の用紙に必要事項を記入してください。
(外国人のみ提出)住民票の写し	外国人の志願者は市区町村長発行の在留資格及び在留期間を明記した「住民票の写し」を提出してください。なお、出願者以外の世帯員は証明不要です。
受験票等送付用封筒	長形3号又は洋形長3号の定形封筒(23.5cm×12cm)に宛先を明記し、切手380円分(簡易書留郵便)を貼付してください。

6. 願書受付

受付期間	平成26年1月31日(金)から2月5日(水)まで
------	--------------------------

原則として、郵便局で簡易書留郵便の手続きを行い、下記送付先に郵送してください。
平成26年2月3日(月)以前の発信局(日本国内)消印のある簡易書留速達郵便に限り、期限後に到着した場合でも受理します。
封筒の表に「博士前期課程新設講座対象入試願書在中」と朱書してください。
出願書類等の送付先
565-0871 大阪府吹田市山田丘1番6号 大阪大学薬学研究科教務係

7. 選抜方法等

- (1) 下記のとおり試験を行います。
- (2) 第1志望として国立医薬品食品衛生研究所及び独立行政法人医薬品医療機器総合機構との連携講座を志望する場合のみ、以下の試験日・試験場所から一つを選択してください。大阪大学薬学研究科附置センターに平成26年4月設置予定の協力講座を受験する場合は、平成26年2月27日(木)に大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻で試験を実施します。

試験日	試験時間	試験科目(配点)	試験場所 ※
平成26年 2月26日(水)	13:00~18:00(予定)	口述試験 (60点)	国立医薬品食品衛生研究所 所在地：東京都世田谷区上用賀 1-18-1
平成26年 2月27日(木)			大阪大学大学院医学系研究科 保健学専攻

※試験場所の詳細は受験票を郵送する際に同封します。各試験場所(国立医薬品食品衛生研究所及び大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻)に詳細の問い合わせをしないでください。

- (3) 合格者の判定は、上記試験のほか、英語(TOEFLまたはTOEIC)の成績及び出身大学等の成績を総合して行います。(英語の成績と出身大学の成績を合わせて40点満点とします。)

8. 合格者発表

平成26年3月10日(月)14:00(予定)

本研究科ウェブサイト<http://www.phs.osaka-u.ac.jp/>に合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には合格通知書等を上記発表日以降に投函し郵送します。
電話やメール等による可否の問い合わせには、一切応じません。

9. 入学手続

入学手続に関する詳細は、合格者に別途通知します。

10. 入学料及び授業料

- (1) 入学料 282,000円
 - (2) 授業料(前期・後期共) 267,900円(年額535,800円)
- * 入学料・授業料の金額は、変更することがあります。
* 在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

11. 入学試験成績の開示

博士前期課程新設講座対象入試における受験者の個人成績については、受験者本人からの請求に基づき総合点等を開示します。

成績の開示を希望する者は、下記のとおり申請してください。

- ・提出書類 ①「入試成績開示請求書」(薬学研究科教務係窓口で平成26年3月10日(月)より配付します。
なお、窓口で受け取れない場合は、薬学研究科教務係まで問い合わせてください。)
- ②受験の際に交付された受験票
- ③受験票返送及び「入試成績開示書」を郵送するための送付用封筒
長形3号又は洋形長3号の定形封筒(23.5cm×12cm)に宛先を明記し、切手420円分(簡易書留郵便)を貼付してください。ただし、「入試成績開示書」を窓口で受け取る者は不要です。
①②③をあわせて提出してください。提出書類が不備の場合は、受理しません。
- ・申込期間 平成26年3月10日(月)から3月14日(金)まで(土・日・祝日を除く)
[薬学研究科教務係窓口へ持参の場合]
受付時間：9:00～12:00及び13:00～17:00
[郵送による場合]
郵便局窓口で簡易書留郵便の手続きを行い、下記送付先に郵送してください。
平成26年3月11日(火)以前の発信局(日本国内)消印のある簡易書留速達郵便に限り、期限後に到着した場合でも受理します。
封筒の表に「博士前期課程新設講座対象入試成績開示請求書在中」と朱書してください。
[入試成績開示請求書の提出(送付)先]
565-0871 大阪府吹田市山田丘1番6号 大阪大学薬学研究科教務係
- ・成績開示 提出書類を受理した日から30日以内に、「入試成績開示書」により受験者本人に開示します。

12. 個人情報の取扱いについて

- (1) 出願時に提出された氏名、住所、その他の個人情報については、「入学者選抜(出願処理、選抜試験実施)」、「合格者発表」及び「入学手続」等の入試業務を行うために利用します。
なお、合格者については合格発表日以降、入学後に履修可能なプログラムについて案内するために利用することがあります。
また、入学者については、「教務関係(学籍管理、修学指導)」、「学生支援関係(健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等)」及び「授業料収納に関する業務」を行うことにも使用します。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入試結果の集計・分析及び入学者選抜の調査・研究のために利用します。

13. その他

- (1) 身体に障害のある者で、受験及び修学に際して特別な配慮を希望する場合は、出願前に薬学研究科教務係に申し出てください(電話連絡可)。
- (2) 振り込まれた検定料は次の場合を除き返還しません。
 - ①出願したが受験資格がなかった場合
 - ②出願受付期間後に出願書類が到着し、受理されなかった場合
 - ③出願書類に不備があり受理されなかった場合
 - ④検定料を払い込んだが出願しなかった場合
 - ⑤検定料を誤って二重に振り込んだ場合④、⑤の場合は、返還請求を行ってください。返還請求の方法は、下記(8)まで問い合わせてください。
- (3) 入学願書類を郵送で請求するときは、宛先を明記した返信用封筒(角形2号33cm×24cm切手、200円分貼付)を同封し、封筒の表に「博士前期課程新設講座対象入試学生募集要項請求」と朱書きしてください。
- (4) 出願手続き後は、出願事項の変更には応じません。
- (5) 入学願書の履歴、入学資格等につき虚偽の記載をした者は、入学決定後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- (6) 受験のための自動車及びバイクでの構内への入構はできません。
- (7) 新設講座は、特別プロジェクト等により設置される関係で設置期間が限定される場合がありますが、設置期間終了後は、所属学生の研究指導等は当該講座の世話分野(本研究科の基幹分野)に引き継がれます。
- (8) 本募集要項に関する問い合わせ先
大阪大学薬学研究科教務係
565-0871 大阪府吹田市山田丘1番6号 電話(06)6877-5111(代表)
受付時間 8:30～12:00 及び 13:00～17:15 (土・日・祝日を除く)